



ひとり親家庭支援事業

～ クリスマスをお家で楽しく過ごそう！ ～

クリスマスお買い物券



- 希望する対象の世帯に市内協力店でクリスマス時期に利用できるお買い物券を発行します。
- 市内協力店は、ケーキ屋や精肉店などを予定しています。
- お買い物券の金額は応募数、世帯員数により決定します。

■ 申込受付期間

令和6年10月1日（火）から
令和6年10月31日（木）まで
申し込み期間を過ぎると受付
できませんので、ご注意ください

申し込み方法は裏面をご覧ください

■ 対象世帯

飯能市内在住で、ひとり親世帯およびそれに準ずる世帯。
ただし、子は18歳以下（平成18年4月2日以降生まれ）の方です。

*ひとり親に準ずる世帯とは、両親をなんらかの理由でなくした児童を世帯員とし、祖父母等の保護者が養育している世帯等です。

*申し込み時に、「ひとり親と証明できるもの」（児童扶養手当受給者証、ひとり親家庭等医療費受給者証など）を確認させていただきます。
上記がない方は、ご相談ください。



問い合わせ

主催：社会福祉法人飯能市社会福祉協議会
〒357-0021

飯能市大字双柳371番地13
（飯能市総合福祉センター内）



：042-973-0022

FAX：042-973-8941

☒：seikatsu@hannosyakyo.or.jp

（9：00～17：00 祝日を除く平日）

■ 申込方法

申込受付期間：令和6年10月1日（火）～令和6年10月31日（木）

次のいずれかの方法でお申し込みください。

申し込み時に
「ひとり親と証明できるもの」
を確認させていただきます。

窓口で申し込み

社会福祉法人飯能市社会福祉協議会の窓口へお越しください。

〒357-0021 飯能市大字双柳371番地13（飯能市総合福祉センター内）
（9：00～17：00 10月14日・20日を除く）

申し込みフォーム
二次元コードは
こちら→



申し込み後、Googleフォームより申し込み内容の確認メールが届きます。
届かない場合は、受付ができていない可能性があるため、社会福祉協議会までご連絡ください。

申し込み期間を過ぎると受付できませんので、ご注意ください

ご利用の際の手続きと流れ

①お買い物券のお渡し

- ・11月中旬に金額を決定し、決定通知を郵送します。
- ・申し込み者ご本人に来所していただき、お買い物券をお渡しします。その際、本人確認のため、身分証明書（運転免許証、保険証等）を提示していただきます。

②お買い物

協力店でお買い物券を使ってお買い物ができます。
お買い物券利用可能期間は、12月中を予定
しています。

